

“大声認めるイベント”の制限撤廃も…新型コロナ「5類引き下げ」で何がどう変わる？
 行動制限やマスク着用は

1/27(金)東海テレビ

岸田総理は27日、新型コロナの感染症法上の扱いを5月8日から「5類」に引き下げること
 を正式に表明しました。現在は結核などと同じ「2類相当」であるのを「5類」、つまり
 季節性インフルエンザと同じ分類に見直します。

感染症法に基づく分類	
1類	エボラ出血熱 ペストなど
2類	結核 SARS など
3類	コレラ 腸チフスなど
4類	黄熱 サル痘 狂犬病など
5類	季節性インフルエンザ 梅毒など

2類相当
新型コロナ

5類
新型コロナ

この5類になると大きく変わるのが、感染確認された人や濃厚接触者とされた人への行動
 制限です。これまでは感染者で最大7日間あった行動制限はなくなります。

外来患者の受診は発熱外来などに限られていましたが、原則、一般的な医療機関でも受
 診できるようになります。ただ、受け入れには感染症対策が必要で、実際は対応できない
 医療機関も出てくる恐れがあります。

現在無料のワクチン接種については、政府は自己負担を検討していて、今年度中に結論
 を出すとしています。

「5類」引き下げでどう変わる ^{1/3}		
	現在	「5類」になると
行動制限 	患者は最大7日間	なし
医療機関 	発熱外来中心	原則 一般の医療機関も
ワクチン 	無料	今年度中に結論
マスク 	屋内着用を推奨	個人の判断にゆだねる
イベント 	大声伴う…収容率50%上限	制限を撤廃